

浦安市障がい者就労



支援センター通信



浦安市障がい者就労支援センター
 (浦安市ワークステーション 1F)
 住所 279-0032 浦安市千鳥 15-5
 TEL 047-304-6200
 FAX 047-304-6202
 ☒ urayasu-syurosien@roukyou.gr.jp
 開館日 月曜日～金曜日(祝日を除く)
 開館時間 午前9:00～午後5:30

市職員として、正確な仕事を意識

市役所ワークステーション

浦安市役所では多くの職員が働き、障がい者雇用で働く方々もいます。中でも「市役所ワークステーション」(障がい事業課)では、障がいのある方が支援員の専門的なサポートを受けながら、市の職員として働いています。

09年に実習生受け入れ

市役所ワークステーションは、「市役所内に知的及び精神障がい者等が就労する場を設置し、仕事に取り組む姿勢や業務に対する責任感、社会で働くうえで必要となる心構えやマナーなどを学ぶことができる場所を設置し支援を行っていくこと」を目的に、2009(平21)年に設立されました。

設立当初は障がい者手帳を持つ方を実習生として受け入れ、従事者と市との雇用契約はありませんでした。その後2013(平25)年4月より、市の非常勤職員として採用。週5日勤務で賃金を支払う雇用形態となり、2020(令2)年には制度改正により、会計年度任用職員として採用し報酬と手当が支払われるようになりました。



各課から様々な仕事依頼

現在、支援者のサポートを受けながら、6人の方が働いています。庁内各課から仕事の依頼を受け、印刷や製本、封入・封かん、押印、シール貼りなど軽作業のほか、パソコン入力、庁舎内各課への郵便物の配達、会議室の設営と日々多くの業務を担っています。

業務には市民のみならず配布する書類の印刷や郵送準備もあり、働くみなさんは「市の職員として、一つひとつの作業を確実に」を意識しながら、正確な仕事を心掛けて業務に取り組んでいます。



◆市役所ワークステーション◆

【2009(平21)年】設立

障がい者手帳を持つ方を、実習生として受け入れ

【2013(平25)年】

市の非常勤職員として採用。週5日勤務

【2020年(令2)年】

『地方公務員法』改正により、会計年度任用職員として採用

支援者から

個々の障がい特性を配慮しながら、同じ作業を長時間継続できるなどそれぞれが持っている強みを発揮できるように作業内容を調整しています。また、職場ではありますが、可能な限り一人ひとりの考えや思いに向き合うことを大切にしています。

SNSで話題になっている情報には興味をそそられますね。しかし、その情報は必ずしも正しいとは限りません。特にSNSは誰でも情報を発信できるので、他人から聞いた情報を転載することができますし、そもそも事実ではない可能性もあります。そんな情報をうのみにすると家族や友だちに迷惑をかけたり、自身が思わぬ被害を受けたりすることもあります。今回はインターネットで正しい情報を得るために、私たちができることを掲載します。

①一番元の情報を調べてみる

SNSで話題になっている情報だけを信じるのではなく、他の人や機関が発信している情報も調べてみましょう。その際、**情報の発信元が省庁、新聞社などの大手メディアや大手企業が発信している場合、「信ぴょう性※が高い」と**いえます。

※信ぴょう性…「自供・証言などの**信用できる度合い**」（広辞苑より）



②情報の全文を確認する

話題の情報の中には、**文章の一部分だけにスポットライトが当てられた情報**も少なくありません。例えば、「ある食材に含まれている成分がダイエットに効果的」というニュースの見出しがあったとします。よくよく情報の全文を読めると、「含まれている成分は確かにダイエットを助けてくれるが、含有量は微量なので、大量に摂取しても意味がない」と書かれていました。**見出しと情報の全文が必ずしも一致しているわけではない**ということがわかりますね。







最後に



人から人へ情報が伝わっている場合、その過程で元の情報から内容が大きく変わっていることもあります。人づてに得る情報はインターネット上に限らず、うのみすることは禁物です。SNSなどのインターネットの情報は間違った情報ばかりでなく、有益な情報ももちろん存在します。上記で紹介した方法を取り入れながら、上手に情報を取捨選択しましょう。また、最近ではスマホで簡単に撮影、画像や動画の加工ができます。情報と一緒に載っている画像にも、事実と異なるような加工がされていないか、最新の注意を払いましょう。

新型コロナウイルス感染症対策について

-  咳エチケットの観点から、職員はマスクを着用するようにしております。
-  自宅で検温の上、来所をお願いいたします。
※37.5℃以上の発熱等の風邪症状がある場合は、来所を控えてください。
-  マスクの着用と来所および退所時に、手指の消毒のご協力をお願いいたします。
-  面談および講座の運営は、ソーシャルディスタンスを保ち実施しております。

支援センターまでのアクセス



アクセス

公共交通機関 舞浜駅南口より東京ベイシティバス20系統千鳥線（バス乗車10分）
舞浜行（千鳥循環） 千鳥西行 クリーンセンター行 クリーンセンター下車 徒歩7分
※千鳥車庫行のバスはクリーンセンターバス停には停車しません。